

佐賀市スポーツ合宿補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 スポーツ団体等が行う合宿の誘致を促進し、本市におけるスポーツの振興及び地域の活性化に資するため、合宿に要する経費の一部を予算の範囲内において補助金として交付することについて、佐賀市補助金等交付規則（平成17年佐賀市規則第64号。以下「規則」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 団体 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校及び高等学校、中学校並びに企業が設立するスポーツ活動を行う団体及び中学生以上で構成する任意に設立されたスポーツ活動を行う団体
- (2) 宿泊施設 旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条に規定するホテル営業、旅館営業又は簡易宿所営業に係る施設（バンガロー、キャンプ場及び少年自然の家を除く。）

(補助対象事業)

第3条 この補助金の交付対象となる合宿（以下「補助対象事業」という。）は、次に掲げる各号の要件を全て満たすものとする。

- (1) 市外の団体が、市内において連続した日程で、主として取り組む競技の練習（練習試合の実施を含み、大会、錬成会等の募集型イベントへの参加を除く。）を行う合宿であること。
 - (2) 参加者が市内の宿泊施設に延べ20泊、トップレベル団体においては延べ30泊以上宿泊するものであること。
 - (3) トップレベル団体にあつては、合宿期間中練習を公開するとともに、市民に対する競技に関する教室、指導者講習会等の活動を行うものであること。
- 2 前項の規定に関わらず、次の各号のいずれかに該当するときは、補助対象としない。
- (1) 営利を目的としているとき。
 - (2) 政治的若しくは宗教的活動を目的としているとき。
 - (3) 市又は市から補助金等の交付を受けている団体等から助成を受けているとき。
- 3 補助事業が複数年度にわたる場合の補助金交付年度は、当該合宿の最終日が属する年度とする。

(補助事業者)

第4条 補助の対象となる団体等（以下「補助事業者」という。）は、前条に定める補

助対象事業を行う市外のアマチュアの団体とする。

- 2 補助事業者のうちトップレベル団体とは、別表1に掲げるような各競技・種目別の日本一を決めるための大会において、過去1年以内にベスト8相当以上の成績を収めた団体とする。

(補助対象経費及び補助金の額)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及び補助金額等は別表2のとおりとする。

- 2 複数の団体が行う同一種目による同一期間の合同合宿等については、1団体とみなして補助金の額を算定することができる。

(交付申請)

第6条 補助事業者は、規則第3条に規定する補助金等交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、補助事業を実施する14日前までに申請しなければならない。ただし、市長が必要と認めるときは、この限りではない。

- (1) 事業実施計画書（別紙1または別紙2）
 - (2) 合宿日程表
 - (3) 参加者名簿
- 2 トップレベル団体にあつては、前項に定める書類に加え、過去1年間の大会成績がわかる書類を提出すること。

(交付の条件)

第7条 規則第5条の規定により付する補助金の交付の条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 規則及びこの要綱の規定に従うこと。
- (2) 補助事業等に要する経費の配分の変更又は補助事業等の内容を変更する場合は、市長へ報告を行うこと。ただし、補助金の額に変更を及ぼさない軽微な変更については、この限りではない。
- (3) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業完了後5年間保管すること。

(交付の決定)

第8条 市長は、交付の申請があつたときは、その内容を審査したうえで必要と認められる場合に、予算の範囲内において補助金の交付の決定を行い規則第6条に規定する補助金等交付決定通知書（様式第2号）により補助事業者に通知する。

(交付決定の取消又は補助金の返還)

第9条 市長は、補助事業者が次の各号に該当するときは、補助金交付決定の全部又は

一部取消、もしくは既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(1) 虚偽の申請、報告又は不正の行為により、補助金の交付を受けたとき。

(2) その他、市長が不相当と認めたとき。

(実績報告)

第10条 補助事業者は、合宿終了後速やかに規則第12条に規定する補助事業等実績報告書(様式第5号)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 事業実施報告書(別紙3または別紙4)

(2) 団体宿泊証明書(別紙5)

(3) 合宿参加者名簿(別紙6)

(4) 合宿日程表

(5) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金等の額の確定)

第11条 市長は、前条に規定する実績報告を受けた場合において、実績報告書の内容の審査及び必要に応じて行う現地調査により、補助事業等の成果が補助金等の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、規則第13条に規定する補助金等確定通知書(様式第6号)により補助事業者に通知する。

(補助金の交付)

第12条 補助金は、前条の規定により確定した額を補助事業等の完了後に交付するものとする。

2 補助事業者は、前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、規則第14条に規定する補助金等交付請求書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

(検査等)

第13条 市長は、補助金の適正な運用を図るため、必要があるときに補助事業者に対して報告を求め、又は指示し、もしくは帳簿等関係書類を検査することができる。

附 則

この要綱は、平成26年7月1日から適用する。

附 則

この改正要綱は、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この改正要綱は、平成31年4月1日から適用する。

附 則

この改正要綱は、令和2年4月1日から適用する。

別表 1

| 区分 | 大会 |
|-------------|---|
| ○国内トップの大会 | 日本選手権 |
| ○実業団・クラブの大会 | 全日本実業団大会 全日本社会人選手権 全日本実業団競技連盟（協会）団体が主催する大会 全日本社会人競技連盟（協会）団体が主催する大会 |
| ○大学生の大会 | 全日本大学選手権 各日本学生（大学）競技連盟（協会）団体が主催する大会 |

別表 2

| 対象経費 | 対 象 | 補助金額 | 限度額等 |
|------|---------------|--------------|------------|
| 宿泊費 | 学生 (中学生以上) | 1, 0 0 0 円/泊 | 限度額 1 0 万円 |
| | 一般 (大学生含む) | 1, 5 0 0 円/泊 | 限度額 1 5 万円 |
| | トップレベル団体 | 3, 0 0 0 円/泊 | 限度額 3 0 万円 |

別紙1（一般・学生用）

【事業実施計画書】

(1) 事業内容

| | |
|-----------------|------------------------|
| 合宿団体名 | |
| 競技種目 | |
| 練習会場 | |
| 宿泊施設 | |
| 合宿期間 | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 |
| 合宿のべ泊数 | 合宿人員 人 × 宿泊数 泊 = のべ 人泊 |
| 補助金見込額 (宿泊費) | 金 円 |

(2) 収入計画表

| 内容 | 金額 (円) | 資金の調達先 |
|----|--------|--------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | | |

(3) 支出計画表

| 内容 | 内訳 | 金額 (円) |
|----|----|--------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | | |

別紙2（トップレベル団体用）

【事業実施計画書】

(1) 事業内容

①合宿に関する事項

| | |
|-----------------|------------------------|
| 合宿団体名 | |
| 競技種目 | |
| 練習会場 | |
| 宿泊施設 | |
| 合宿期間 | 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 |
| 合宿のべ泊数 | 合宿人員 人 × 宿泊数 泊 = のべ 人泊 |
| 補助金見込額 (宿泊費) | 金 円 |

②教室等開催に関する事項

| | |
|--------|-------------------|
| 教室等の名称 | |
| 実施予定日時 | 令和 年 月 日 時 分～ 時 分 |
| 会場 | |
| 講師 | |
| 対象 | |
| 定員 | |
| 内容 | |

別紙3 (一般・学生用)

【事業実績報告書】

(1) 実施内容

| | |
|--------|------------------------|
| 合宿団体名 | |
| 競技種目 | |
| 練習会場 | |
| 宿泊施設 | |
| 合宿期間 | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 |
| 合宿のべ泊数 | 合宿人員 人 × 宿泊数 泊 = のべ 人泊 |
| 補助金額 | 金 円 |

(2) 収入決算表

| 内容 | 予算額 | 決算額 | 内訳 |
|----|-----|-----|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 合計 | | | |

(3) 支出決算表

| 内容 | 予算額 | 決算額 | 内訳 |
|----|-----|-----|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 合計 | | | |

別紙4（トップレベル団体用）

【事業実績報告書】

(1) 実施内容

①合宿に関する事項

| | |
|--------|------------------------|
| 合宿団体名 | |
| 競技種目 | |
| 練習会場 | |
| 宿泊施設 | |
| 合宿期間 | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 |
| 合宿のべ泊数 | 合宿人員 人 × 宿泊数 泊 = のべ 人泊 |
| 補助金額 | 金 円 |

②教室等開催に関する事項

| | |
|--------|--------------------|
| 教室等の名称 | |
| 実施日時 | 令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 |
| 会場 | |
| 講師 | |
| 対象 | |
| 参加人数 | |
| 内容 | |

(2) 収入決算表

| 内容 | 予算額 | 決算額 | 内訳 |
|----|-----|-----|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 合計 | | | |

(3) 支出決算表

| 内容 | 予算額 | 決算額 | 内訳 |
|----|-----|-----|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 合計 | | | |

団体宿泊証明書

佐賀市長 様

| | |
|-------|----------------------|
| 合宿団体名 | |
| 合宿人員 | 名 |
| 宿泊年月日 | 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで |

上記のとおり宿泊したことを証明します。

令和 年 月 日

住 所 _____

宿泊施設名 _____

代表者名 _____ (印)

